

2018年8月15日

お客様各位

ニュージーランド向け 害虫検疫強化（9月～）に関する注意喚起の件

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題に関し、ニュージーランドの第一次産業省（MPI）は、日本から輸入される自動車、機械類に関する新たな衛生基準を発表致しました。具体的には日本での薰蒸、熱処理による害虫の除去を求める内容となりますが、詳細並びにその具体的な措置に関しましては、ニュージーランドの第一次産業省（MPI）のホームページをご参照頂き、鋭意ご対応の程お願い申し上げます。

ニュージーランド：第一次産業省（MPI）

<https://www.mpi.govt.nz/importing/other/vehicles-and-machinery/requirements/brown-marmorated-stink-bug-requirements/>

尚、オーストラリアも農業・水資源省（DAWR）が同様に注意喚起を実施しておりますが、日本は本船単位での調査・報告義務に留まっている現状です。

オーストラリア：農業・水資源省（DAWR）

<http://www.agriculture.gov.au/import/before/pests/brown-marmorated-stink-bugs>

御不明な点等御座いましたら、弊社営業担当までお問合せ下さい。

以上